

消費生活  
緊急情報

第31号

平成22年7月9日

「皆が集まっている」と誘われ  
いってみると、高額な  
温熱治療器の勧誘だった！

突然自宅に若い男性がやってきて、「皆が集まっている、いかないか」と誘われ、男の車で近所の民家にいってみると、最初はクイズに答えて日用品をもらったが、やがて温熱治療器の紹介が始まり最後には高額な契約させられたというトラブルが発生しています。

「開店の挨拶に来ました」とか「日用品を無料でさし上げます」等とあって自由に出入りできない場所に消費者を誘い込み、高額な商品を契約させる手口です。

万一契約してしまっても、あきらめずにお近くの消費生活センターにご相談下さい。



相談発生地域

茨城県消費生活センター

電話029 - 225 - 6445

(月～金、9時～17時)